

## 「荻窪三庭園の管理運営に関する業務要求水準書」の修正について

下記の箇所に修正がございましたので、ご注意くださいようお願いいたします。

### ○修正箇所

1	P. 4	第1章 4. 管理の基本方針と本業務要求水準書の目的について (2) 本業務要求水準書の目的
2	P. 6、 9	第1章 5. 業務の実施 (2)、9. 災害時対応 (2) 4)
3	P. 23	第5章 3. 防火対象物点検結果報告書 (1)
4	P. 23	第5章 4. 防火・防犯対策 (2) 防火・防犯対策の推進 1)
5	P. 38	第8章 5. 業務内容 (1) 火災の拡大防止 3)
6	P. 42	第9章 1. 指定事業 (2) 展示事業 2) 2) 大田黒公園における事業 イ
7	P. 43	第9章 1. 指定事業 (4) その他 4) 角川庭園における詩歌に関する事業
8	P. 58	別表 4 「毎月」提出する書類一覧
9	P. 60	別表 5 その他提出する書類一覧 (2) 必要があるときに提出するもの

### ○正誤表

1 P. 4 第1章 4. 管理の基本方針と本業務要求水準書の目的について (2) 本業務要求水準書の目的

#### 【誤】

杉並区保守点検業務委託等標準仕様書（令和5年版。以下「区標準仕様書」という。）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（令和5年版）」（以下「共通仕様書」という。）により業務を履行する。

#### 【正】

杉並区保守点検業務委託等標準仕様書（令和6年版。以下「区標準仕様書」という。）及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（令和5年版）」（以下「共通仕様書」という。）により業務を履行する。

2 P. 6 第1章 5. 業務の実施 (2)  
P. 9 第1章 9. 災害時対応 (2) 4)

#### 【誤】

総括責任者

#### 【正】

統括責任者

3 P. 23 第5章 3. 防火対象物点検結果報告書 (1)

【誤】

(内1部は公印捺印済みの防火対象物点検結果報告書を正とし残り1部を副とする)

【正】

(正1部、副1部)

4 P. 23 第5章 4. 防火・防犯対策 (2) 防火・防犯対策の推進 1)

【誤】

「記念物(建造物)の防火・防犯対策チェックリスト(文化庁)」等を参考に、

【正】

「記念物(建造物)の防火・防犯対策チェックリスト(文化庁)」、「**建造物の防火・防犯対策チェックリスト**」等を参考に、

5 P. 38 第8章 5. 業務内容 (1) 火災の拡大防止 3)

【誤】

3) **待機**警備員は、現場を確認後その状況を基地局へ連絡し、必要に応じて警備の強化を要請すること。また、あらかじめ決められた緊急時連絡者へ連絡すること。

【正】

3) **巡回**警備員は、現場を確認後その状況を基地局へ連絡し、必要に応じて警備の強化を要請すること。また、あらかじめ決められた緊急時連絡者へ連絡すること。

6 P. 42 第9章 1. 指定事業 (2) 展示事業 2) 大田黒公園における事業 イ

【誤】

イ 記念館のピアノを活用したピアノコンサートを行う(年1回以上)。記念館のピアノは1900年製ハンブルク・スタインウェイであり、非常に繊細なため、担当するピアニストは、区と協議のうえ決定する。

【正】

イ 記念館のピアノを活用したピアノコンサートを行う(年1回以上)。記念館のピアノは1900年製ハンブルク・スタインウェイであり、非常に繊細なため、担当するピアニストは、区と協議のうえ決定する。**施設運営パートナーは、ピアノコンサート参加者についてピアノコンサートイベント参加料を徴収することができる。**

7 P. 43 第9章 1. 指定事業 (4) その他 4) 角川庭園における詩歌に関する事業

【誤】

この方針を踏まえ、俳句、詩歌にちなんだ講座、講習会を実施する。また、これまでの取組として、投句箱を設置し広く俳句を集め、毎年1回句・歌集の制作・配布を行ってきた（200部/年）。

【正】

この方針を踏まえ、俳句、詩歌にちなんだ講座、講習会を実施する。**施設運営パートナーは、俳句、詩歌にちなんだ講座、講習会参加者についてイベント参加料を徴収することができる。**また、これまでの取組として、投句箱を設置し広く俳句を集め、毎年1回句・歌集の制作・配布を行ってきた（200部/年）。

#### 8 P. 58 別表 4 「毎月」提出する書類一覧

【誤】

業務日誌の項目が欠落

【正】

業務日誌の項目を追加

#### 9 P. 60 別表 5 その他提出する書類一覧（2）必要があるときに提出するもの

【誤】

- ・事故・事件記録一覧
- ・意見・要望記録一覧
- ・一般廃棄物及び産業廃棄物の処理に関する書類（マニフェスト等）
- ・設備機器定期点検写真、
- ・定期清掃報告書（建物環境衛生管理業務含む）
- ・定期清掃写真

の提出部数が、各2

【正】

- ・事故・事件記録一覧
- ・意見・要望記録一覧
- ・一般廃棄物及び産業廃棄物の処理に関する書類（マニフェスト等）
- ・設備機器定期点検写真、・定期清掃報告書（建物環境衛生管理業務含む）
- ・定期清掃写真

の提出部数を、各1

【誤】

車検証・粒子状物質減少装置装着証明書 の対象業務に欠落あり

【正】

車検証・粒子状物質減少装置装着証明書 は、全ての業務が対象